

やまきた

おしらせ版

令和4年9月1日発行 第763号

編集発行 山北町役場地域防災課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

本号に掲載している内容については、新型コロナウイルス感染症の発生状況により、延期や中止となる場合があります。最新情報については町ホームページからご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

河村城まつり開催中止のお知らせ

9月18日(日)に開催を予定していました河村城址保存会主催の河村城まつりは、新型コロナウイルス感染防止のため中止が決定しました。

開催を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班
(☎75-3649)

第7回山北町長杯パークゴルフ大会のご案内

日時 9月27日(火) 9:00~12:30
(受付8:30~)

場所 山北町パークゴルフ場

定員 80名(県内在住の方のみ)

参加料 1人 1,000円(保険料など)

※表彰は優勝から3位まで、ホールインワン賞などのほか参加賞もあります。

プレー方法 2ラウンド36ホール個人戦(男女別)

申込み期限 9月20日(火)

申込み方法 生涯学習課窓口(土・日曜日、祝日を除く)又はパークゴルフ場(水曜日は閉場)で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお申込みください

主催 山北町、山北町パークゴルフ協会

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班

申込み (☎75-3649)

山北町パークゴルフ場 (☎75-3789)

二十歳を祝う会(旧成人式)第2部の 実行委員を募集します

町では、令和5年1月8日(日)に開催する^{はたち}二十歳を祝う会(第2部)の実行委員を募集しています。

対象 町内にお住まいで平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方
内容 二十歳を祝う会第2部の企画・運営など(会議に4回程度出席していただきます)

募集人数 若干名

問合せ 生涯学習課生涯学習スポーツ班

申込み (☎75-3649)

YKA健康ウォーキング参加者募集

月 日 9月20日(火) ※雨天中止。

内容 我が町を歩こう(盛翁寺^{せいおうじ}、室生神社^{むろうじんじや}、丸山ほか)

集合 9:00 健康福祉センター

費用 会員の方 無料

新規入会の方 1,000円(入会費)

※初めて参加される方は、山北健康歩く会(YKA)に入会する必要があります。

持ち物 昼食、飲み物、雨具、健康保険証など

※マスクの着用をお願いします。

申込み期限 9月16日(金)

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

令和4年度婦人がん検診(集団)は申込みが必要です

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も受診人数を制限して実施します。今年度集団検診の受診を希望される場合は、前々年度(令和2年度)の受診状況にかかわらず、必ずお申込みください。

なお、お申込みがない場合は集団検診を受診できませんので、ご注意ください。

月 日 12月19日(月)、令和5年1月21日(土)、令和5年2月15日(水)

※受付時間はいずれも9:00、10:30、13:00、14:30。

内容 乳がん検診(マンモグラフィ)、子宮がん検診

申込み期限 9月30日(金)

申込み方法 電話、FAX、申込みフォーム(右の画像からアクセスできます)又はメールにてお申込みください

※FAX又はメールでお申込みの場合は、氏名、住所、電話番号、生年月日、検診名、希望日時を記載してください。

問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822 FAX76-4592)

(メール kenkou-c@town.yamakita.kanagawa.jp)



令和4年度敬老のつどい 開催中止のお知らせ

9月11日（日）に開催を予定していました「敬老のつどい」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とします。

敬老祝金について

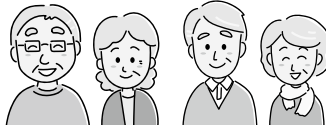
町では、長寿をお祝いするため、次の方々を対象とし、8月中に敬老祝金をお送りしました。

敬老祝金の対象者及び金額

- ・喜寿（77歳） 町商品券 5,000円分
- ・傘寿（80歳） 町商品券 5,000円分
- ・米寿（88歳） 町商品券10,000円分
- ・卒寿（90歳） 町商品券10,000円分
- ・白寿（99歳） 町商品券20,000円分
- ・百寿（100歳） 町商品券50,000円分
- ・町内最高齢者 町商品券50,000円分

※年齢基準は9月15日現在。

問合せ 福祉課福祉推進班（☎75-3644）



9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」 ～屋外広告物の手続きを忘れずに～

良好な景観の形成と危険防止の観点から、屋外広告物の表示・設置に関しては、神奈川県屋外広告物条例に基づき、原則町へ申請し、許可を受ける必要があります。屋外広告物を表示している方や表示を予定している方は、事前にお問い合わせいただき、許可が必要な場合には手続きをお願いします。

屋外広告物とは

次の要件を全て満たすもの

- ・常時又は一定の期間継続して表示されるもの
- ・屋外で公衆に表示されるもの
- ・看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出、表示されたもの並びにこれらに類するもの（広告物を掲出する物件を含みます）

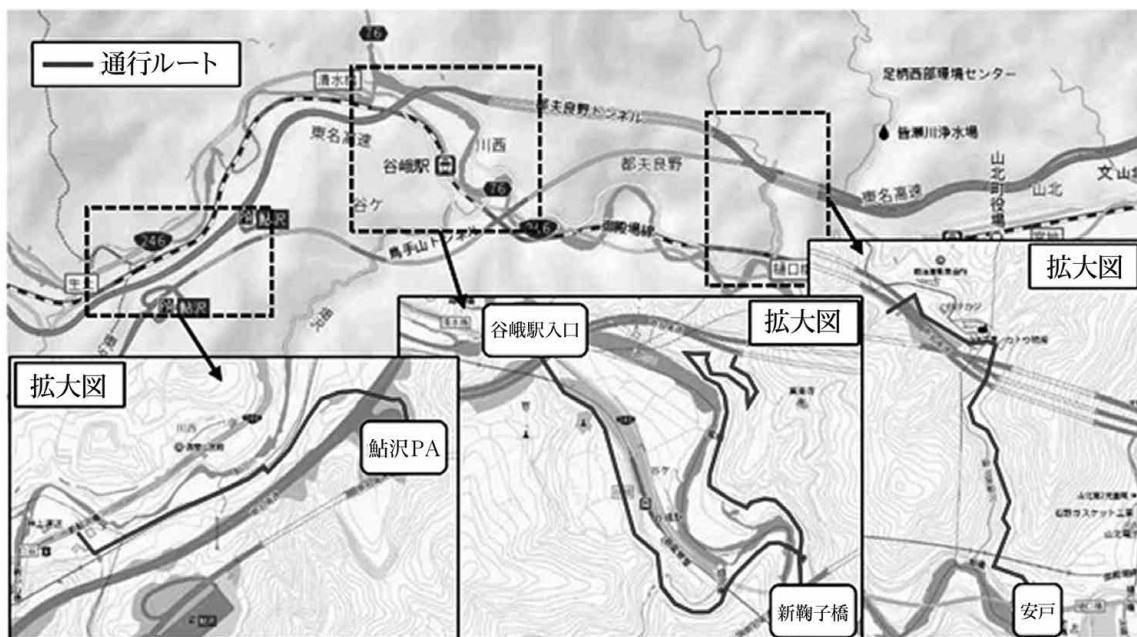
※許可は一部を除き3年更新（自動更新ではありません）で、手続きの際に手数料の納付が必要となります。

※神奈川県屋外広告物条例については、神奈川県のホームページ（「かながわの屋外広告物」で検索してください）をご覧ください。

問合せ 都市整備課管理計画班（☎75-3647）

東名高速道路リニューアル工事のお知らせ

9月12日（月）0時から12月23日（金）24時まで、東名高速道路でリニューアル工事を実施します。このため、工事箇所周辺の道路を工事用車両が1日約10～20台通行します。また、日中にはコンクリートの取り壊しなどで工事箇所から作業音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



※詳しくは、工事専用ホームページ（<https://tomei-info.com/>）をご覧ください。

問合せ 中日本高速道路(株) 東京支社 御殿場保全・サービスセンター 更新工事担当

（☎0550-82-3100）※対応時間は平日9：00～17：00です。

新東名対策室新東名対策班（☎75-3655）

「ダイヤモンド富士」を見てみよう!!

富士山山頂に太陽が沈む瞬間に、あたかもダイヤモンドがきらりと輝くような光景が見られることがあります。これは「ダイヤモンド富士」と呼ばれています。県立山北つぶらの公園の駐車場では、3月と9月の年2回、気象条件が良ければこの「ダイヤモンド富士」が見られます。

日時 9月16日(金)、17日(土)
※17:20過ぎに見られます。
場所 県立山北つぶらの公園駐車場
※18:00まで開放しています。
※参加費無料、事前申込みは不要です。

問合せ 県立山北つぶらの公園 (☎75-0570)

県立足柄上病院及び 小田原市立病院からのお知らせ

診療報酬改定に伴い、令和4年10月1日(土)から窓口でお支払いいただく「選定療養費」が変わります。

【令和4年9月30日まで】

初診 5,500円(税込)

再診 2,750円(税込)

【令和4年10月1日から】

初診 7,700円(税込)

再診 3,300円(税込)

※詳しくは、各病院のホームページをご覧ください。

問合せ 県立足柄上病院医事・診療情報管理課
(☎83-0351)
小田原市立病院医事課 (☎34-3175)

「プラごみゼロ共同宣言」 シンボルマーク募集

令和4年2月に宣言したプラごみゼロへの取り組みに関するシンボルマークを一般公募します。

応募資格 県西部の環境や海洋プラスチック問題に思いのある方(プロ、アマ問わず)

※日本在住の方に限ります。

応募期間 9月12日(月)~11月30日(水)

応募方法 小田原市環境政策課窓口で配布する申込用紙に記入、若しくは申込用紙に印刷した画像データを貼り付け、郵送で提出してください

※申込用紙は、小田原市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 小田原市役所環境政策課資源循環係
提出先 (☎33-1471)
(〒250-8555 小田原市荻窪300番地)

「お山の星空観察会」参加者募集

日時 10月1日(土) 18:30~20:00

※予備日10月2日(日)

場所 県立山北つぶらの公園

対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)

内容 夏の星座や木星、土星の観察

定員 20名(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込み期限 9月15日(木)

申込み方法 電話又はメールでお申込みください

※メールでお申込みの場合は、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記載してください。

問合せ 県立山北つぶらの公園

申込み (☎75-0570)

(メール tsuburano-event@
kanagawa-park.or.jp)



9月21日は「世界アルツハイマーデー」

毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」として、認知症への正しい理解が進むことを目的に、世界各国で啓発活動が行われています。2025年には5人に1人が認知症になると推計されているなど、認知症は誰でも発症しうる身近なものです。この機会に、認知症について理解を深めてみませんか。

町では、9月中、生涯学習センター図書室で認知症に関する図書の紹介コーナーを設置します。認知症について知る、考えるきっかけとしてご覧ください。また、「認知症サポーター養成講座」をご希望の団体や地域の方々などを対象に実施していますのでご利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)
地域包括支援センター (☎75-1941)

もの忘れ・認知症相談 (専門医による無料相談)

日時 9月21日(水) 13:30~

※事前予約制(1人 1時間程度)。

場所 小田原保健福祉事務所足柄上センター
(開成町吉田島2489-2、足柄上合同庁舎4階)

内容 認知症(若年性認知症含む)について不安や悩みを持つ方やご家族などを対象に、医療受診の必要性や対応方法について専門医が相談をお受けします

問合せ 小田原保健福祉事務所足柄上センター
申込み 保健予防課 (☎83-5111 内線432)

「健康福祉センター」から

保険健康課健康づくり班
(☎75-0822)

3か月児健康診査 ※個別健康診査

日 時	平日12:00~12:45 (水曜日を除く)
場 所	樹こどもクリニック (開成町吉田島4320-2)
対 象	生後3か月~4か月の乳児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート

9月のお誕生日前健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問い合わせください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10か月~11か月の乳児 ※満1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生日前健診票

3歳児健康診査

月 日	9月13日 (火)
受付時間	午後 (時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	令和元年6月~8月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、3歳児健診検査セット (視力・聴力検査用紙、尿検査)、問診票、「セカンドブック」絵本の申込書、子育てアンケート

1歳6か月児・2歳児健康診査

月 日	9月20日 (火)
受付時間	午後 (時間は個別に通知します)
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	令和3年1月~2月生まれの幼児 令和2年7月~8月生まれの幼児
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート、お子さんの歯ブラシ

※各健康診査の対象となる方には個別にご案内を送付しますので、詳しくは案内文書をご確認ください。



定例健康相談日

自分自身やご家族の方々の健康について、お気軽にご相談ください。

実施日	時 間	場 所
9月14日 (水)	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター 1階 内科診察室

対 象 町内にお住まいの方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について
費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班 (☎75-0822)

西湘地区障害者就職面接会について

日 時 10月7日 (金) 13:00~16:00
(開場12:30)
場 所 メタックス体育館はだの (秦野市平沢
101-1、秦野市総合体育館)
内 容 仕事を探している障がいのある方と企
業の面接会
持 ち 物 障害者手帳 (身体障害者手帳、療育手
帳、精神保健福祉手帳) の写し (複
数)、履歴書 (複数)
申込み方法 9月12日 (月) から9月30日 (金) ま
でに、松田公共職業安定所 (ハローウ
ーク松田) にお申込みください
※完全予約制。定員になり次第締め切り。

問 合 せ 松田公共職業安定所求人・専門援助部門
申 込 み (☎82-8609 FAX82-8704)

人権行政相談

日 時 9月20日 (火) 13:00~15:00
場 所 役場4階 403会議室
※受付は402会議室 (403会議室隣) です。
相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待 (暴
力・養育放棄・いじめなど) の問題
や、行政に対する苦情や要望など
※行政に対するお困りごとは、電話でも受付して
います。「行政苦情110番」へご連絡ください。
連絡先 総務省行政苦情110番
(☎0570-090110)
問 合 せ 企画総務課総務班 (☎75-3651)
福祉課福祉推進班 (☎75-3644)



今月の納期限

- 12日
上下水道使用料 (B地区第3期分)
- 30日
認定こども園・保育園保育料 (9月分)
放課後児童クラブ負担金 (9月分)
国民健康保険税 (第4期分)
介護保険料 (第3期分)
後期高齢者医療制度保険料 (第3期分)
町設置型浄化槽使用料 (7・8月分)
下水道受益者負担金 (第2期分)
町設置型浄化槽分担金 (第2期分)
町営住宅使用料 (9月分)